区民主体の自治をつくる

【基本となる考え方(理念・趣旨)】

私たち新宿区民は、自治・分権の時代にふさわしい「新たな自治の理念・仕組み」の構築を求めます。少子高齢社会への対応や地球環境への配慮が求められるなかで、改めて暮らしやすい地域社会とは何か、自治とは何か、区民と新宿区との関係や新宿区と都、国との関係はどうあるべきかが問われています。私たち新宿区民は、こうした時代認識のもと、私たち自身が地域社会の課題を解決する主体であることを改めて確認し、私たちの意思が反映するよう新宿区政の運営に主体的に参加していきます。その第一歩として私たちは「新宿区民会議」に集い、区民相互の議論の成果として、ここに「区民主体の自治をつくる」をはじめからまでの大項目を掲げ、新宿区政が新たに踏まえるべき基本的枠組みを提言いたしました。

それぞれの大項目での提言事項を着実に推進するために、私たち新宿区民は、「区民による区民のための区政」を実現させ、「参画」や「協働」を進めるうえでの基本的な哲学を明確化し区民と行政との間で共有していきます。あわせて、区政が区民の信託に基づいて行われるという自治の基本原則を新宿区民の総意として確認し、自治基本条例を創設します。

私たち新宿区民は、少子高齢化への対応など複雑化する公共課題を解決するためにも、また、福祉・防災・環境といった身近な課題を解決するためにも、人間性を豊かにし自主性と連帯性を強める場としての「都市型コミュニティ」の創造がより一層重要であると考えます。「都市型コミュニティ」の創造のためには、地区協議会を始めとする地域を基盤とした区政を着実に推進し、地域が主体的に「まちづくり」に取り組み、公共的な空間を区民主導で形成していくことが不可欠です。同時に、地域課題の的確な把握と地域での課題解決の支援を行いながら、身近な地域の課題を身近な行政機関で総合的に対応することが必要です。

私たち新宿区民は、複雑にからみあった公共課題をときほぐし、より豊かな地域社会を形成するためにも、区民・NPO・企業など、地域社会を構成するさまざまな主体の「参画」と「協働」がより一層必要であると考えます。私たち新宿区民は、「協働」とは、地域社会を構成する多様な人たちと行政がそれぞれの責任領域を明らかにしながら、自らの発意に基づき、ともに持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努めていくものだと考えます。

新宿区政の新たな目標の実現には、権限と財源の移譲を目的とした都区制度改革のさらなる進展も必要です。私たちは自治基本条例の創設を、都区制度改革を推進させる契機とし、区民が主体となって「自治権を拡充する」取り組みを強化することで、基本構想の基本理念を実現できる区政を確立していきます。